

休 憩 午後 0時18分

---

再 開 午後 1時20分

議長（村松 積） 休憩を解きまして再開をいたします。

午前中に引き続きまして、一般質問を続けたいと思います。

---

### 宮 嶋 怡 正

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、登壇願います。質問を許します。

4番、宮嶋怡正君。

4番（宮嶋 怡正） 4番、宮嶋怡正です。

私は、先に通告してありますように、保育園学校の野外プールを屋根付きのプール化について質問をいたします。

このコピー、これは既に12年前の信濃毎日新聞の記事のコピーであります。平成9年6月2日号に大阪大学医学部の野村教授らが、世界で初めて紫外線による発がんが、人の皮膚で証明されたというショッキングな記事が載っております。

また、日本経済新聞、平成18年3月24日号や朝日新聞の昨年の7月号などの報道によると、紫外線は1日10分で十分な骨形成を助ける。それ以上の過剰な紫外線は、後発がんなど深刻な症状をもたらす恐れがあり、また大阪市のサンクリニック皮膚科の一橋委員長は、「紫外線を大量に浴びるとDNA遺伝子に傷が付き、特に子供は大人に比べて細胞分裂が旺盛なために、傷が修復されないままに分裂をしやすく、皮膚がんにつながる突然変異が起きやすくなる」といい、「子供のころの紫外線予防対策が特に重要だ」と語っています。

このように、近年地球温暖化が急速に進み、そのためにオゾン層の破壊で紫外線が増えることによつての皮膚がんが増えているといった報道や、紫外線によるさまざまな危険性を指摘する大学教授や病院院長などの発言が新聞などで報道をされております。

これはもう既に10年以上前からの報道であります。乳幼児からの日光浴や日焼けが、成人後の長い人生で皮膚がんを促進することが解明されてきまして、子供さんを持つ父母の方々からも野外プールに対して不安の声を聞きます。子供たちがより安心をして健康な

体力づくりに向けての施設、紫外線の害から守るための屋根付きプール建設について村長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 宮嶋議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、いろいろな示唆に富んだ資料を提出いただいて、私も読ませていただいたわけでございます。

なかなかこれ人の、人体のこのまだまだ解明されない部分がありまして、この中にも紫外線の皮膚への影響が完全に解明できたわけではないが、皮膚に浸透させないサンケア製品は既に十分有効なものがあるというようなこともこの中に書いてあって、特に肺がん、たばこを吸う人は肺がんになるということでございますけれども、私の友達も、今村長やめましたけれども1日、ヘビースモーカー。「なかなかまだ肺がんにならないか」なんてみんなに言われておるわけでございますし、私どもの育った時分というのは、これは相当アバウトでございまして、夏日焼けしておけば冬は風邪ひかないとか、それから特にスポーツはそうでございますけれども、スポーツの練習しておるうちに水は絶対飲んじゃ駄目だというようなことで、それも体験したことがございます。

酒を飲んで、次の日に働かんらんわけでございます。そういう時のために、飲み過ぎたらしっかりうちに帰ってきてお茶漬けを飲んで、そして熱い風呂へ入ってアルコール分をとるというような時代でございました。

そんなことばっかしておっても、まだいまだに健康である体があるということもひとつのことかなということと、こうした記事を見るたびに、一時魚の焦げ、これが非常に発がん性物質だということで、いろいろ見てみましたら、その魚を毎日焦げたやつを6年だか7年連続食うと発がんの可能性が非常に高いというような程度のもんでございましたけれども、この記事について見ますと、相当これはリアルに書いてありますし、それべくの人が書いてあるわけでございますので、これは参考にしなければいけないと思います。

そこでいろいろ私も悩みまして、いろいろなところから資料を取り寄せました。まず、保育園でございますけれども、保育園の責任者からとりましたら、「保護者の中に紫外線に対し過敏な父母もいるが、太陽を浴びて子供たちが伸び伸びと育つということも、今特に必要であると思う」ということは、これは責任者の答えでございます。

紫外線対策としては、アトピー等の子供は保護者の要請でシャツを着せてプール遊びをさせていくと。それから首の部分が隠れる垂れ付き帽子を全員に着用していると。これは運動会いってもそうでございます。

郡下の状況としては、公立保育園では屋根付きプールは1カ所もないと。私立で、1階がプール、2階を保育園にしているところがあるということ。

当面は、これらの対策で処置していく予定であるということでございますけれども、プールの横にテントでも常設してやれば良いのかなと。今のところそれで対応しなければいけないのかなと思っております。

それから小中学校の屋根付きプールでございますけれども、確かにフロンガスによってオゾン層の破壊は進んでおることは確かでございますけれども、今フロンに対する規制、製造はもうほとんど停止でございますし、使っておるということが判明すれば犯罪に等しいような今扱いをしておるわけでございます。

過去にはフロンというのは、自動車のクーラーはもちろん、その家庭のクーラー、それから溶剤、非常に効果が出るわけございまして、万能ということで使われておりましたけれども、これが全部なくなったということございまして、今の調子でいけば50年間かければ元のオゾン層破壊の状態が消えるであろうという学者の説もあるそうございます。

屋外プールに対しても、小中学校でもその声を聞きます。子供たちがより安心して健康で体力づくりに向けての施設。

この「紫外線で皮膚がん」の実験は、真夏の昼ごろの紫外線を寝そべった状態で毎日1時間、約2年間にわたってテストしたときに、こういうことが認められるということでございます。毎日1時間灼熱の太陽の下で毎日1時間寝そべて、約2年間730日やった場合ということございまして、私、素人で考えると例えばプール入ったと。そしてきて何も真夏ばっかではないわけでございますので、その次に秋が来、冬が来、そして春が来たときには、自然の治癒力というのが動物には働くのかなということを思うわけでございますし、これをとことんまで突き進めると、それでは通学のときにどうするんだとか、それから運動会はどうするんだとか、運動会当日は良いんですけれども、練習のときはどうするんだとか、いろいろの問題が出てくるということと同時に、この学説が全体的にいけ

ば、国としても黙っておるはずがないわけでございます、こんなことを文部省なら文部省の指針が出ると思います。そろそろプールに屋根をつけましょうとかいうことが出ると思いますけれども、いまだに出ていないというのが1つ。

それから一番太陽を浴びるとというのが、私もゴルフが下手ですけれども、昔よくやりました。ゴルファーが相当危ないんだと思うんですけれども、ゴルファーで私のがんになったというのは知っておるのは杉原、もう相当超ベテランでございますけれども、それががんになりました。皮膚がんでなくて前立腺がんということでございまして、今、彼は病気を公表しながら今頑張っております。もう75～76か、もっと上か。

そういうことございまして、もう少し状況を見ながら、注意深く見ながら、そしてまた情報を集めながら、あまりヒステリックにならないようにやっていくつもりでございます。

この資料に基づいてのこの質問でございますので、そのことについては、非常に敬服というか、私も勉強させていただく機会があったということに感謝し、このことを無駄にしないようにより注意して、また機会があるごとに、こんなものも私の方からも役所を含めてまた提案、医師会にもこんなことも聞き合わせてみたいなと思っております。

そんなことで今のところは、傍観というより、よく注意しながら対応しなければならぬところは対応していくということで、ご理解いただきたいと思っております。

以上で答弁終わります。

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、再質問がありましたらお願いします。

4番（宮嶋 怡正） 今、村長の方より、よく注意して今後の動向に対して対応していきたいという答弁をいただきました。

このコピー、新聞のコピー記事、これはもう少し詳しく出ておりますので、あえて質問というか、させていただきます。

信濃毎日新聞の平成11年5月23日号の記事のコピーであります、このコピー村長の手元にも届いていると思います。

先ほど村長の答弁の中で話がありましたように、日本では古くから日光浴信仰というのがありまして、日光浴は発育のために良いということで奨励をされてきました。その結果として、乳幼児からの日光浴や日焼けが、成人後の長い人生で皮膚がんを促進することが

分かってきたということの記事であります。

東北大学教授の皮膚科の田上八郎教授は、大学病院でも皮膚科ベッドの7割近くが皮膚がん患者が占めており、「今や中高年の皮膚がんの増加の原因は若いときに、特に18歳未満に浴びた太陽紫外線の障害である」ことが明らかだと語っております。

以前は、母子手帳に日光浴健康法などが記載されていましたが、もう削除されて久しく田上教授は「人は18歳までに、一生の半分の紫外線を浴びてしまう。もっと子供や若者に紫外線予防の教育をすべきだ」と結んでおります。

また、皮膚科の世界的権威者のフランスのハンスシェファー博士は、「特に小さな子供を太陽にさらしているのは大問題だ」と指摘をしております。

このように10年前以上から危険性を指摘する数々の報道されている現実を踏まえて、再度村長にお聞きをいたします。

屋根付きプールの建設についてお願いをいたします。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） この記事は読ませていただきました。

我が国も割と法治国家最たるもので、割とでなしに地球上でも最先端をいっておると思えます。これが10年前にこの記事が出て、そして、これは厚生労働省も見過ごしておるはずはないし、それから文科省も見逃しておるはずはないと思えます。

それで、なぜ話題にまだならないか、対応が国としても話題にならないかというところ、ここに紫外線の皮膚への影響が完全に解明できたわけではないが、皮膚に浸透させないサンケア製品は、既に十分有効なものが市場に出ていると。ここにもあるとおり、まだ未解明な部分が多分あると思えます。これを完全に学問的に証明ができて、放置をしておいたということになれば、今のメタボの問題だとか、健康診断の問題なんというものでなしに、大変な問題になるわけございまして、これ慎重に経過を見ておるということは、それだけまた裏付けがないと思えます。

これで下條村が大騒ぎして、仮に屋根をつけたと。そうすると自治体というのは横並びという傾向があるわけございまして、「なかなか下條つけたけれど、どうしてうちの村はつけんのだ」というような変なふうな意味にもなると思えます。

私自身もここまで神経質になると、これは周りに及ぼす影響というのは、それこそ、そ

いじゃ運動会は取りやめましょうとか、それから通勤通学は紫外線カットの自動車で送り  
向かえしなければいけないとか、というようなとこまでいく恐れがあるわけでございます。

だから慎重によく注意深く見ながら情報を集めながら対応させていくというか、考えさ  
せていただくということの答弁しかできないわけでございますので、そんなところでご理  
解いただきたいと思います。

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、再質問は。

それでは以上で日程第4、一般質問を終わります。